

危機対策本部会議

日 時：令和3年6月4日（金）12：58～13：45

場 所：3号館4階会議室

内 容：

- ・新聞各紙の報道で職域での接種が取り上げられている。
- ・3日前、事務局長と経営企画室長が、県庁を訪問し、厚生労働省健康局健康課予防接種室からの通知を入手。「ワクチン接種に関する地域の負担を軽減し、接種の加速化を図っていくため、6月21日から、起業や大学等において、職域（学校等を含む）単位でワクチンの接種を開始することを可能としました」とある。
- ・「コロナワクチン接種要綱」を保健センター長が作成し、本学教員（医師、看護師）や保健センター看護師、医療の学生などの体制を整備し、大学、附属高校の学生・生徒、教職員のなど、全関係者（約1,000名以上）のワクチン接種の可能性を探り、本会は職域接種を実施するかを協議する。

<協議の結果>

- ・職域接種を実施することで申し込む。
- ・文科省のアンケート「職域接種の要望確認について（回答）」に実施することで回答する。
- ・夏休み前までに終わらせる（2回目の接種まで）スケジュールで計画を策定する。
- ・各マニュアル（10項目）は保健センター長が作成する。
- ・行政（県、市）の窓口は、事務局長、経営企画室長が対応する。
- ・職域接種のワクチンはモデルナで、18才以上（高校3年生含む）となる。附属高校生の18歳未満（1、2年生の対応や20才未満の学生・生徒について、保護者の同意書の必要性などについて、確認・検討する。
- ・実施にあたっての諸々の課題等については、総務企画課長、保健センター課長補佐を窓口とし、保健センター長等と対応を検討する。